

# 扶養控除（成年（23～69歳））廃止・特別成年扶養税額控除（仮称）創設のイメージ

現行の扶養控除（成年）の対象者：約310万人（520万人）（注）

新たな  
控除制度  
の創設



○新たに特別成年扶養税額控除（仮称）を創設 対象人員：約50万人+ $\alpha$ （約50万人）（注）

（対象者） ・障害を有している方  
・介護を受けている方  
・難病等の方  
・病気や交通事故で長期入院をされている方  
など

（内容） 従来の所得控除より低所得の方に有利な税額控除（控除額3.8万円）  
（例）給与収入（※）400万円の方（税率5%）の人の減税額：1.9万円→3.8万円

---

○扶養控除（成年）廃止の影響を緩和するため、以下の措置を講ずる。

（内容） 引き続き税額ゼロ	（内容） 負担増を抑制	
対象人員： 約30万人- $\alpha_1$ （約50万人） （注）	対象人員： 約40万人- $\alpha_2$ （約70万人） （注）	約190万人- $\alpha_3$ （約350万人） （注）

家事手伝いや家族の介護をされている方、パート・フリーターの方、大学生・大学院生、失業されている方・就職浪人の方、高齢の方で年収の低い方 など

社会保障制度等からの支援措置

- 年金
- 障害者自立支援
- 高額療養費制度
- 介護支援
- 奨学金
- 就労支援
- 失業対策
- 高齢者就労・雇用確保支援  
など

（給与収入※）156万円      220万円      283万円

（注） 対象人員は、納税者数（括弧内は被扶養者数）ベースの数である（21年度予算ベース）。納税者数は、平均約1.7人の被扶養者がいるものとして算出。ただし、特別成年扶養税額控除の対象者については1人の被扶養者がいるものとして算出している。  
 ※ 給与収入は、夫婦+成年扶養親族1人の給与所得者の場合である。  
 \*  $\alpha = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3$